

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

若者世代を中心としたまちづくりによる次世代人材育成プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県和歌山市

3 地域再生計画の区域

和歌山県和歌山市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

●20代の若者の流出

本市の人口は令和元年45年ぶりに転入超過(+80人)となり、社会増に転じるなど、コロナ禍における一時的な改善傾向にはあったものの、令和2年度(-71人)、令和3年度(-362人)、令和4年度(-181人)の本市の社会増減は微減で下げ止まりとなっている。ただし、令和4年度の世代別データに注目すると、10代以下と30代以降は転入者数が転出者数を上回っており、合計で206名の社会増であるのに対し、20代は転出者数が転入者数を上回り、合計で388名の社会減となっている。このことより、大学誘致を通して市内の学生の進学時点での転出抑制に一定の効果はできているものの、本市に集まった学生の大学卒業・就職を契機とした転出については十分に抑制できていないことが考えられる。

●商店街等の空き家・空き店舗の増加と地域の担い手不足

本市の商業は、かつては県内全域及び大阪府の南部までを商圏として、発展してきたが、県内の市町村や大阪南部での商業の発展、郊外エリアへの大型店やショッピングセンターの進出により、本市中心部の商圏は縮小を続けてきた。本市の主要な商店街エリアの一つである「ぶらくり」は6つの商店街が集積しており、商店街の空き店舗は平成25年の28.5%から令和4年には38.0%になるなど、まちなかの商店街の空き店舗増加している。その一つである東ぶらくり丁商店街では、空き店舗率が令和5年7月時点で51.1%と店舗の半数近くが活用されていない状況にある。また、市内商店街を対象とした令和4年度の実態調査では、11の商店街のうち7つの商店街において、後継者の確保が3割以下であったことから、後継者不足が閉業の一因であることが考えられ、本市における担い手不足による空き家・空き店舗の増加が課題として挙げられる。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

【背景】

本市の和歌山公共職業安定所管内の有効求人倍率は、平成22年（2010年）から年々上昇（平成24年0.91→平成30年1.33※コロナ禍を除く）し、1.0倍を超えているなど、求人数が求職者数を上回ってきている。一方、本市では、市内に大学が少ないこと等により若年層が市外に転出し、事業所では人材の高齢化等による人材不足が懸念されてきた。そのような中、まちなかの学校跡地等の既存の公共施設を活用し、専門性の高い分野の大学の誘致に取り組み、平成30年に東京医療保健大学、平成31年に和歌山信愛大学、令和2年に宝塚医療大学 和歌山保健医療学部リハビリテーション学科、令和3年に和歌山県立医科大学薬学部、和歌山リハビリテーション専門職大学、令和4年に宝塚医療大学 和歌山保健医療学部看護学科の5つの大学を誘致し、5年以内の大学誘致件数は全国1位となった。これにより、和歌山県内の大学生の県外進学率が令和元年に42年ぶりに1位から2位になり、令和元年に85.7%だった県外進学率が、令和4年にはおよそ81.2%（令和4年度学校基本調査）まで減少し、過去10年と比較しても最小値となっているなど、本市の県外進学率については改善傾向にある。また、本市の空き家、空き店舗は増加しており、本市空き家率は平成25年には15.8%であったが、平成30年には19.0%となっているなど、人口減少や高齢化が進むことに加え、総世帯数の増加が緩やかなのに対し、高齢単身世帯・高齢夫婦世帯数は30年で約3.9倍となるなどからも、将来的な更なる空き家数増加が懸念される。

【目指す将来像】

本市では、人口減少・少子高齢化という課題に的確に対応し、将来に向かって活力ある和歌山市を維持するため、平成27年に「第1期和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和2年に「第2期和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に取り組んできた。本事業を通じ、若者世代が和歌山市で学び、和歌山市で働くことが叶い、夢や希望を持ちながら潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成するとともに、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業機会の創出を一体的に推進することで、急激な人口減少に歯止めをかけ、持続可能で未来に希望の持てる和歌山市の実現を目指す。

【数値目標】

K P I ①	和歌山市の人口（国勢調査基準人口）						単位	人
	事業開始前 （現時点）	2024年度 増加分 （1年目）	2025年度 増加分 （2年目）	2026年度 増加分 （3年目）	2027年度 増加分 （4年目）	2028年度 増加分 （5年目）	K P I 増加分 の累計	
K P I ②	20代の転入超過数						単位	人
K P I ③	事業で活用した空き物件での新規開業店舗数						単位	店舗
K P I ④	新規市民公益活動登録数						単位	人
K P I ①	349,044.00	-3,000.00	-2,900.00	-2,800.00	-	-	-8,700.00	
K P I ②	-388.00	30.00	35.00	40.00	-	-	105.00	
K P I ③	20.00	2.00	2.00	2.00	-	-	6.00	
K P I ④	700.00	700.00	700.00	700.00	-	-	2,100.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

若者世代を中心としたまちづくりによる次世代人材育成プロジェクト

③ 事業の内容

●若者と地域をつなぐまちづくり体制の構築と活動の促進

学生などの若者と地域をつなぐ体制を構築し、若者がまちづくりに参画できる仕組みをつくることで、本市への愛着形成を図り、定住を促すことで地域の担い手を確保する。また、あわせて、まちづくり活動への支援やイベント等を実施することで、まちの賑わい創出につなげる。

・活発なまちづくり活動を展開する地域と若者等をつなぐ体制づくりや、活動に関する支援を実施する。

・本市のシンボルである和歌山城のオープンスペースを活用したイベントを実施することで、子どもや若者の賑わい創出等と愛着醸成を図る。

・若者を含めた本市の主要駅であるJR和歌山駅周辺の在り方を検討し、検討した内容の実証、実践を踏まえ、民間主体の活用につなげ、賑わい創出を図る。

・若者世代の市内企業への就職を促進するため、デジタル人材の育成を行い、就職までつなげる。

●空き家・空き店舗など地域資源を活用した担い手不足の解消

空き家・空き店舗の活用を促進するため、気軽にお試し出店できる仕組みを提供するとともに、事業者支援を実施する。また、使用されていない遊休公共施設の活用することで、空き家・空き店舗の有効活用と担い手不足を解消し、まちなかを中心としたエリアの経済的価値向上を図る。

・新たな試みをする商業関連の事業者に対して支援する。

・市外・県外からの起業を考えている新たな事業者を呼び込み、空き店舗等の活用するためのイベントを実施する。

・まちづくりの担い手となる実施主体への新たな活動に対して支援する。

・使用されていない公共施設の民間活力の活用導入に向けた事業を進める。

・空き家等の活用促進のための移住サポートを実施する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

若者の本市への愛着を醸成し、イベントやまちづくりへの参加を促す仕掛けづくりを行うとともに、時代に沿った担い手育成を図る事例を行政を含めた本交付金を活用した事業でつくることで、今後は本交付金に頼らず、育成した人材が更なる人材を呼び込み、育成するといった循環により、自走する体制を構築する。また、それらの若者等の人材が、本事業での空き家の活用方法、活用した事例などのノウハウを共有し、起業する際の参考として本交付金に頼らず自立した体制を構築することができる。

【官民協働】

若者等の流出抑制、商店街等の地域担い手不足を解消するため、本事業において、まちづくりの担い手である都市再生推進法人が商店街等とまちなか活性化に向けた若者と地域をつなげる役割として参画いただくことに加え、商店街等には積極的な資源（空き店舗等）の提供・活用を促す。また、デジタル人材の育成のため、人材を欲する中小企業のニーズの把握を商工会議所と、本市の主要駅であるJR和歌山駅の活用に向けた駅舎等拠点性を高める仕組みについては西日本旅客鉄道と協議を進めていく。

【地域間連携】

・東京や大阪にある「わかやま移住定住支援センター」での移住相談や、令和5年度には実施している空き家を利活用したまちづくりワークショップを開催するなど、和歌山県（県内市町村）へ移住を希望する若者等のワンストップ窓口や、移住支援金や起業支援金等の経済的な支援を実施し、本市に移住を希望する方には本市がサポートする体制等で和歌山県と連携する。

【政策・施策間連携】

若者と地域をつなぎ、まちづくりを実施することで、地域の担い手不足解消や空き家・空き店舗の解消に留まらず、市外の若者の移住につなげるとともに、観光振興、産業振興にも寄与する。

【デジタル社会の形成への寄与】**取組①**

中小企業のデジタル化促進による生産性向上を図るための研修及び企業へのマッチングを行う。

理由①

中小企業におけるIT活用による業務の効率化等を通じた生産性の向上を図るため、デジタル化の推進を図るための中小企業向けの人材育成研修及び企業へのマッチングを実施し、デジタル人材を育成及び就職を斡旋する。

取組②

SNS（インスタグラム）を活用し、地域の産品をPRするイベントの情報発信を行う。

理由②

地域のまちづくり活動に関心を持った若年者層を中心とするSNSを利用する人々が、情報を気軽に入手できることで、参入のハードルを下げることができる。

取組③

該当なし。

理由③

該当なし。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

外部有識者で構成する会議において、事業執行状況についての点検及び評価について調査
審議し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

【外部組織の参画者】

産官学金労言士などの各分野の代表者が参画する。

予定者

- ・和歌山大学 経済学部 教授 ・和歌山県中小企業診断士協会 会長
- ・和歌山県労働者福祉協議会 常務理事
- ・近畿税理士会 税理士 ・有限会社 ViVifala島ゆかこ 代表取締役

【検証結果の公表の方法】

市のホームページにおいて公表予定

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 261,805 千円

⑧ 事業実施期間

2024年4月1日から 2027年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に

7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。